

## 第9期介護保険料額及び保険料推計の概要について

## 第9期第1号被保険者にかかる介護保険料額

第8期の介護保険料額は、次の「1.～3.」のとおり、各サービスの量（給付費）を、厚生労働省が配布する『地域包括ケア「見える化」システム』の将来推計機能（以下、「見える化システム」という。）により推計し、「4.」のとおり介護給付費準備基金（以下、「基金」という。）の取り崩しを行うことにより、次のとおり設定します。

■基準額 年額 77,958円（第8期基準額 年額 73,476円）  
月額 6,496円（第8期基準額 月額 6,123円）

## 1. 人口・被保険者数、要介護（要支援）認定者数の推計について

住民基本台帳の人口をもとに近年の人口動向を勘案して将来の人口を推計しました。

その人口推計をもとに、近年の被保険者数に対する要介護（要支援）者の割合（認定率）の動向を予測し、令和6年度から令和8年度までの認定者数を推計しました。

（推計結果は、計画案 95～96 頁をご参照ください。）

## 2. 各サービスの量の推計について

第9期計画案の「介護・福祉サービス基盤整備方針」に則し、施設・居住系サービス及び一部の地域密着型サービスについては、市の施策を反映した数値を設定しています。具体的には、計画書に記載しています。

これ以外のサービスについては、①1人または1回（1日）あたり給付費見込み（基本：令和5年度の給付費）、過去からの伸びや実績から予想される②利用者数見込み、③1人あたりの回数（日数）から推計します。

（推計結果は、計画案 97 頁～をご参照ください。）

## 3. 保険料段階区分について

このたびの制度改正で、国が定める標準の段階数が9段階から13段階となり、段階を区分する所得水準及び各段階の標準乗率（基準額にこの率をかけて各段階の保険料額が決まります。）の標準も変更となりました。高所得者層の段階を従来より細分化し、標準乗率の上限も引き上げることで、全体として高所得者層の保険料を引き上げ、その引き上げ分を、低所得者の標準乗率の抑制に充てることで、第1号被保険者間での所得再配分機能の強化が図られています。

本市は、第5期（平成24年度）から国の標準とは異なる段階を設定してきましたが、今回の制度改正により、羽曳野市の第8期の段階数14に対して国標準の段階数が13となり、ほぼ乖離がない状況となったため、第9期においては国基準で保険料段階を設定します。

## 4. 基金取り崩し（第1号保険料剰余金の充当）について

上記、「1.～3.」により推計した給付水準から、保険料基準額を算出すると、下表の(1)のとおり、月額7,168円（年額86,013円）となります。そこに、基金とインセンティブ交付金の交付予定額からあわせて7億5千万円程度を充当し、月額6,496円（年額77,958円）となります。

○現時点の推計によると、第9期から令和12年度にかけて、一人当たり給付費は1割程度の伸びが見込まれており、保険料基準額は8,000円を超えていきます。

○介護保険制度は平成12年度創設の制度であり、これまで物価・賃金に大きな変動がない中で制度運営がなされてきたところですが、足元では物価上昇・賃上げの動きが顕著になってきており、また国も「デフレ脱却」を標榜し、安定的な物価上昇及びそれを上回る賃金上昇の達成を目指しているところです。

○これらを踏まえると、今後の見通しについては社会経済状況の変化とそれが介護報酬などに与える影響のもとにあり、介護保険制度始まって以来もっとも不確実性が高まっているといっても過言ではありません。厚生労働省からも、今後の安定的な財政運営の重要性について注意喚起があり、基金残高が少ない保険者には余裕を持った保険料設定を、相当程度積みあがっている場合は保険料上昇を抑制するための充当を、それぞれ検討するよう通知されています。

○まとめると、一方では保険料の抑制を指向しながら、今後、持続的に介護報酬が上がっていくシナリオなども考慮し、保険料の急激な上昇を招かないようバランスを取っていくことが求められます。

○具体的には、第10期計画策定時に第8期時と同水準の10億円程度基金を確保できるよう、基金の残額を4億5千万円と設定しました。第8期中に6億円以上基金が増加しており、給付費等の見込みに前期以上の余裕を持たせる方針は採りませんが、前期においては計画段階では保険料充当として計算していなかったインセンティブ交付金について、今回は充当する前提で計算しています。この計算方法の変更により第9期中の基金増加はインセンティブ交付金の金額の範囲内で減少することが見込まれます。

保険料基準額	第9期		第8期		9期-8期(差額)		
	年額	月額	年額	月額	年額	月額	
(1)基金等充当前	86,013円	7,168円	79,332円	6,611円	+6,681円	+557円	
(2)基金等充当後	77,958円	6,496円	73,476円	6,123円	+4,482円	+373円	
(3)基金等内訳等	基金保有額	1,157,574,357円		1,022,809,567円		+134,764,790円	
	取崩額①	707,574,357円		500,000,000円		+207,574,357円	
	取崩割合	61.1%		48.9%		+12.2	
	取崩後残額	450,000,000円		522,809,567円		-72,809,567円	
	インセンティブ交付金充当額②	44,490,000円		0円		+44,490,000円	
	充当額計(①+②)	752,064,357円		500,000,000円		+252,064,357円	

※3年に分けての取崩しとなるため、合計の金額は若干ずれる場合があります。

※インセンティブ交付金充当額については、今後3年間で第1号保険料に充当する予定の額の見込みであり、変動が見込まれます。

#### 5. 第9期第1号被保険者保険料の所得段階別保険料額(第8期との比較表)

別紙「介護保険料等比較表」のとおり